

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①都谷川等の特定都市河川指定
- ②長浜港の埋立て

### 都谷川等の特定都市河川指定について

**問** 今年4月に都谷川及びその流域が特定都市河川に指定され、東大洲地区の水害対策が推進されるものと期待している。そうした中、現在都谷川流域水害対策協議会で水害対策計画を策定中と伺っているが、その状況や内容はどうなっているか。

**答** 計画策定の進捗状況は、現在、素案が策定され、その内容の精査を行っている段階であり、今後、学識経験者として愛媛大学の先生2人のほか、地元の代表として、都谷川流域内にお住まいの5人の市議会議員及び農業、商工業の代表者にそれぞれ臨時委員として協議会の会議に参加いただき、計画内容について協議していただく予定としています。

この計画が策定となると、特定都市河川に関する様々な支援制度の活用が可能となり、都谷川流域における流域治水対策を計画的、効果的かつ早期に推進させることが可能となります。

素案では、排水機場や河道の整備、下水道整備等の内水対策、貯留施設や水田貯留、雨水貯留浸透施設等の流域対策を推進することとなっており、浸水被害の軽減を図ることができるものと考えています。

### 肱川における激特事業完了後の対応について

**問** 今年度完了が予定されている激甚災害対策特別緊急事業により肱川の治水安全度は向上するものと思うが、各地で異常気象による洪水被害が頻発している昨今、更なる安全・安心の確保のため、引き続き国・県への働きかけや周辺自治体との連携をどう考えているか。

**答** 肱川の河川整備は、平成30年7月豪雨災害後に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により強力に推進され、現在は、

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」によりその取組が進んでいます。この5か年加速化対策によって、集中的に対策を実施する期間は令和7年度までとなりますが、本年6月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律が公布され、5か年加速化対策後の方針が法律として制定されるとともに、国において国土強靱化実施中期計画を策定されることが明記されました。今後、国に対して速やかに計画を策定していただき必要な予算の確保と財源措置を行っていただくよう、流域市町と連携して働きかけを行うこととしています。

また、国・県の機関並びに肱川流域の3市2町で肱川流域治水協議会を設置しており、肱川水系流域治水プロジェクトの実践や肱川流域緊急対応タイムラインの運用など、ハード、ソフト対策の両面で連携し協力しながら今後も流域治水対策を実施したいと考えています。

### 長浜港の埋立てについて

**問** 埋立て後の施設整備計画の計画立案はどの程度進んでいるか。

**答** 長浜港内港の埋立地の施設整備計画は、現在、地元の方々を中心に長浜港内港埋立事業基本計画検討会を設置して検討を進めています。

進捗状況ですが、令和5年7月21日に第1回の検討会を開催し、土地利用計画、造成、施設配置計画、各施設の整備計画等について各委員から様々な意見や提案をいただきました。

具体的には、道の駅の規模を大きくすべき、大型バスが止まれる駐車場が必要である、商業施設が欲しいといった意見をいただき、積極的な事業の推進を期待されていると感じています。

また、同月25日には、若い世代の方々の意見を聞くため長浜中学校、長浜高校の生徒及び愛媛大学の学生によるワークショップを開催し、漁協に水揚げされた魚介類を使った食事ができる場所や、おしゃれなフォトスポットが欲しいなどの意見をいただいていますので、実現が可能なものは計画に反映させていきたいと考えています。